

平成25年度 PPP(官民連携)/PFI推進のための案件募集(第2次)について

案件募集の目的

国土交通省では、経済財政運営と改革の基本方針(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)、PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン(平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定、別添資料4参照)等を踏まえ、財政状況が厳しさを増す中で、インフラの老朽化対策や大規模災害に備える防災・減災対策等の課題に取り組みつつ、真に必要な社会資本の整備・維持更新を的確に進めるため、新たな官民連携事業に係る具体的な案件の形成等を推進しています。

このため、検討課題を有する具体的な案件を題材として、新たな官民連携事業の導入等を目的とした調査・検討や、官民連携事業導入の検討に要する地方公共団体等の調査委託費への助成を実施しています。

平成25年度の第2次募集として、調査・検討及び助成を実施するにあたり、以下の調査・支援事業として案件の募集を行います。

1. 官民連携事業の推進に関する検討調査

<募集時期> 平成25年7月10日～8月23日
<募集対象> 地方公共団体等・民間事業者

新たな官民連携事業の導入にあたって検討課題を有する具体的な案件を広く募集し、それらを題材として国土交通省が調査・検討を行うことで、新たな官民連携事業の普及促進を図ります。(国土交通省による調査実施)

対象となる案件は、以下の7類型のいずれかに該当する官民連携事業を検討するものとします(別添資料1参照)。

I 公共施設等運営事業型、II 官民連携インフラファンド活用型、III 公的不動産利活用型、IV エリア開発推進型、V 包括マネジメント型、VI 付帯事業活用型、VII その他の先導的事业

2. 先導的官民連携支援事業

<募集時期> 平成25年7月10日～8月23日
<募集対象> 地方公共団体等

地方公共団体等に対し、官民連携事業導入の検討に要する調査委託費を助成することにより、先導的な官民連携事業の事例となる案件の形成を推進します。(地方公共団体等による調査実施への補助)

対象となる案件は、上記1.と同様です。

3. 震災復興官民連携支援事業

<募集時期> 平成25年7月10日～8月23日
<募集対象> 東日本大震災復興特別区域法の対象区域内の地方公共団体等

震災復興において官民連携事業を実施しようとする地方公共団体等に対し、官民連携事業導入の検討に要する調査委託費を助成することにより、震災復興における官民連携事業の案件形成を促進します。(地方公共団体等による調査実施への補助)